

平成26年度

**学部科目等履修生
出願要項**

(生活科学部特別設置科目用)



お茶の水女子大学

1. 出願資格

学部の科目等履修生として本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- 一 短期大学または高等専門学校を卒業した者
- 二 大学に2年以上在学し62単位以上を修得した者
- 三 外国において、学校教育における14年以上の課程を修了した者
- 四 その他本学において、前各号に規定する者と同等以上の学力を有すると認められた者

2. 履修科目

授業科目によっては、収容人員・形態等の都合で履修を認めないことがある。

3. 単位の認定

授業担当教員の指定する試験または論文報告等による評価に基づき合格した者に、所定の単位を与える。なお、修得した単位については、本人の請求に基づき、単位修得証明書を交付する。

4. 出願書類等

1) 入学願書（別紙様式1）

- ※ 勤務先は、住所・勤務先名を記載してください。
- ※ 履歴は、学歴だけでなく職歴もあれば詳細に記載してください。
- ※ 授業コード、教員印は必要ありません。

2) 最終出身校の卒業（修了）証明書（在学中の者は在学証明書）

3) 成績証明書

- ※ 2) 3) は、本学卒業（見込）者、又は継続して受講している者は不要
- ※ また、海外の大学出身者は、英文の証明書で提出すること
- ※ 卒業後、改姓があった場合は戸籍抄本（謄本）添付

4) 健康診断書 ※下記のいずれかを提出

(i) 個人で受診した3カ月以内の診断書（別紙様式2）

(ii) 所属機関で受診した直近の診断書（出願日から起算して1年以内の日付のものに限る）

5) 検定料 9,800円 *願書提出後、指定口座を郵送にてお知らせします。

以下は該当する者のみ

6) 勤務先所属長又は在籍大学長の承認書（別紙様式3）

- ※ 現職社会人の方は、提出が必要です。

7) 履修の目的（別紙様式6）

- ※ 各科目について400～600字程度で記入してください。複数の科目に出願する場合は、用紙をコピーして各科目について記載してください。これをもって面接の代わりとします。

☆前期に出願し、引き続き後期科目を受講希望する方は、1)の入学願書のみ提出してください。

また、検定料及び入学料はかかりません。

5. 出願手続

- 1) 応募書類は、封筒表面に「特別設置科目 科目等履修生 応募書類在中」と朱記し、簡易書留で所定の期間内に郵送すること。
- 2) 検定料は、指示を受けた後すみやかに指定する郵便口座に振込むこと。

6. 出願期間

出願期間	前期・通年	平成26年 2月21日(金)～3月 3日(月)
		(※消印有効)
	後期	平成26年 7月28日(月)～8月 1日(金)
		(※消印有効)

※原則として受講を希望する科目が開講される学期に出願すること。(前期に後期科目を出願しても受講可否の審議や授業料の支払いは後期になります。)

7. 入学手続

入学を許可された者には、入学手続についての案内を送付するので、指定される期間内に下記の費用を指定銀行口座に納入すること。(期間厳守)

納入費用	入学料	28,200円(特別設置科目のみ履修し毎学期継続して登録する場合は、2年目から2年間は免除)
	授業料	14,400円(1単位につき)
※	本学卒業生(本学学部から本学大学院博士前期課程に飛び入学した者を含む)・修了生(大学院博士後期課程の単位修得退学者を含む)は入学料が無料となります。	
※	入学時に入学料及び授業料改定が行われた場合は、改定時から新入学料及び新授業料が適用されますのでご注意ください。	

※やむを得ない事情により入学を辞退する者又は科目を取り下げる者は、指定される期間内に担当窓口(下記8.)まで必ず連絡の上、直筆の「入学辞退届」(別紙様式4)、科目取下げの場合は「科目取下げ願」(別紙様式5)を担当窓口まで提出し、各科目の担当教員へも別途連絡をすること。(期間を過ぎると入学料・授業料が発生することがあります。)

8. 担当窓口

(出願書類提出先)

お茶の水女子大学 教務チーム(学生センター棟1F)
〒112-8610 東京都文京区大塚2-1-1
TEL 03-5978-2722

講義内容に関する照会は、下記で受け付けます。

お茶の水女子大学 特別設置科目 担当
TEL 03-5978-5949

9. 留意事項

- 1) 郵送での申し込みになります。窓口での受け取りはできません。
- 2) 願書提出後の履修科目の変更は、原則として認めません。
- 3) 納入された検定料、入学料及び授業料は返還しません。
- 4) 授業科目の時間割・教室その他の変更等については、学生ポータルサイトに掲示します。
- 5) 出願書類に虚偽の記載があった場合は、入学を取り消すことがあります。